

令和4年度「少年の主張長野県大会」実施要綱

1 趣 旨

心身ともに大きく成長する時期にある中学生が、日ごろの生活を通じて考えていること、実践していることを意見や提言にまとめて発表することにより、青少年の自主性や社会性を涵養する。

また、その発表内容を広く紹介し、青少年の意識の啓発と青少年健全育成についての県民意識の高揚を図る。

2 対 象

長野県に在住している中学生及びそれに相応する学籍又は年齢にある者（以下「中学生」という。）

- ・作品は未発表、自作のものであること。
- ・国籍は問わないが、日本語で発表できること。

3 主 催

長野県将来世代応援県民会議

長野県子ども・若者育成支援推進本部（長野県、長野県教育委員会、長野県警察本部）

独立行政法人国立青少年教育振興機構

4 後 援

千曲市、千曲市教育委員会

5 日 時

令和4年9月9日（金） 午後1時30分から

6 会 場

千曲市立戸倉上山田中学校（住所：千曲市戸倉 2500 番地）

7 発表内容

過去1年以内に書いた未発表の作品で、以下の内容をテーマとしたものとする。

- ・社会や世界に向けての意見、未来への希望や提言など。
- ・家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友だちとの関わりなど。
- ・テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

8 発表時間

5分程度（400字詰原稿用紙4枚程度）

9 応募方法

- (1) 応募者は、在籍している中学校が指定する日までに在籍している中学校に原稿を提出する。
- (2) 中学校長は、当該中学校の応募作品から学校代表作品を2点まで選び、令和4年8月23日（火）までに地域事務局長（当該中学校の所在地を管轄する県の地域振興局の総務管理（・環境）課県民生活係）に提出する。
なお、学校代表作品は、少年の主張長野県大会及び全国大会における作品発表や、大会後に作成する作品集等において、作品（作文）、氏名、学校名、学年、顔写真の公表・掲載やYouTubeによる配信に同意する生徒の作品とし、生徒本人にその旨の了解を得た上で地域事務局長に提出すること。

10 発表候補者の地区推薦

- (1) 地域事務局長は、管内の応募者について書類選考等による選考を実施し発表候補者を決定する。
- (2) 地域事務局長は、発表候補者を別紙様式1により長野県将来世代応援県民会議事務局長に推薦する。
また、実施結果を別紙様式2により報告する。

ア 推薦者数 1人（ただし、開催中学校がある長野地域事務局にあっては、当該開催中学校からの推薦1人を含む2人）

イ 推薦期限 令和4年9月1日（木）

11 県大会の発表者

地域事務局長から推薦された11人（各地域事務局から1人。ただし開催中学校がある長野地域事務局にあっては、当該開催中学校からの推薦1人を含む2人）

12 審査

主催者及び学識経験者で構成する審査委員会において、下記に定める基準により審査を行う。

基準事項	観 点
論 旨	① 中学生らしい新鮮な主張であったか。
	② 意見・希望などの主張がはっきりしており、実現・実践する意欲が感じられたか。
	③ 主張の内容が個人の体験にとどまることなく、一般性と社会性があったか。
	④ 論旨が一貫しており、構成がしっかりしているか。
	⑤ 内容に説得力があったか。
論 調	① 声や言葉が明瞭で聞きやすかったか。
	② 間の取り方や声の抑揚は、主張を伝えるのに適当であったか。
	③ 話しぶりに熱意と迫力があったか。
態 度	聴衆をよく見て落ち着いて話すことができたか。

13 表彰

長野県知事賞1人、優秀賞2人とし、その他の者に優良賞を贈呈する。

※ 長野県知事賞受賞者を、独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催する「第44回少年の主張全国大会」の発表候補者として推薦する。

14 その他

提出された作品の著作権は、当県民会議に帰属するものとする。